

2

第二国立劇場(仮称)の 構想

1 経緯

オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等の現代舞台芸術(主として明治期以降、外国から我が国に移入され、定着し、又は我が国において発生したものであつて現在も我が国において演じられている舞台芸術)は、我が国においても独自の発展を遂げ、その水準は国際的にも評価されているが、発表の場としての国立の施設がなく、その設立は、関係者の長い間の悲願であつた。

このような背景の下に、昭和四一年四月伝統芸能のための国立劇場法の成立の際に、衆議院文教委員会において「政府は、伝統芸能以外の芸能の振興を図るため、施設その他につき、必要な措置を講ずべきである」旨、附帯決議され、以降この附帯決議に沿つて、文

化庁において、昭和四六年度から第二国立劇場設立準備委員会を設けるなど、第二国立劇場(仮称)の設立について鋭意調査検討を重ねてきた。(表1参照)

そして、平成元年度の前算では、劇場施設の実施設計を完了し、敷地整備工事に着手する等の経費と現国立劇場に第二国立劇場(仮称)準備室を設けるための経費が計上された。

また、第二国立劇場(仮称)を、特殊法人国立劇場の一施設とするため、国立劇場の目的及び業務に現代舞台芸術に係る事項を追加することなどを内容とする「国立劇場法の一部を改正する法律」が、衆・参両院ともに全会一致で可決、法律第一七号として三月三十一日に公布、四月一日から施行された。

今回の前算と法律改正は、長年の懸案である第二国立劇場(仮称)の設立に向けての大きな前進であり、開場に向けての諸準備を、より一層推進していく態勢が整った点に、極めて意義深いものがある。

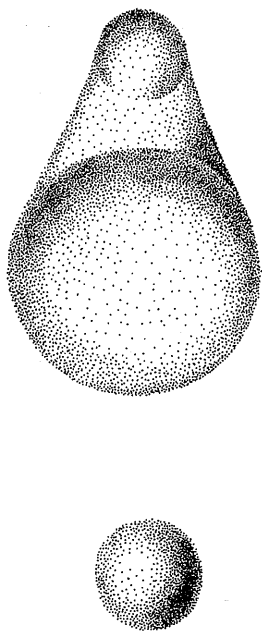
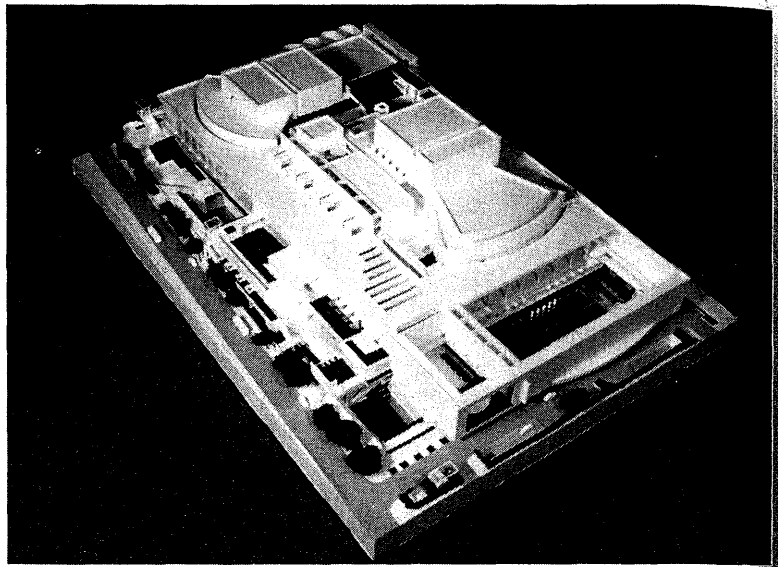


表1 第二国立劇場（仮称）設立に関する経緯

昭和41.4.15	衆議院文教委員会において、伝統芸能の保存・振興を目的とする国立劇場法案可決の際「伝統芸能以外の芸能の振興を図るため、施設その他につき、必要な処置を講ずべきこと」が附帯決議される。
昭和46年度	調査費計上
昭和47.12.20	第二国立劇場設立準備協議会設置
昭和55.5.19	国有財産中央審議会の答申において、東京工業試験所跡地（東京都渋谷区本町）を第二国立劇場用地として利用する旨示された。
昭和56.6.19	第二国立劇場設立準備協議会が「東京工業試験所跡地における第二国立劇場（仮称）の設置構想概要及び建築規模について」を文化庁長官に報告した。
昭和61.5.28	第二国立劇場建築設計競技入賞発表（最優秀作品 柳沢孝彦 他16名、竹中工務店東京本店勤務（応募数228作品、うち外国22か国60作品））
昭和61.10.1 } 昭和62.12.25 }	第二国立劇場（仮称）基本設計
昭和63.6.1 } 平成元年10. }	第二国立劇場（仮称）実施設計

表2 第二国立劇場（仮称）の計画概要

事項	概要												
1. 設立趣旨・目的	現代舞台芸術の一層の振興及び普及を図る（現代舞台芸術：オペラ、バレエ、ミュージカル、現代演劇等）												
2. 設立場所	東京都渋谷区本町（東京工業試験所跡地約31,000㎡（内取得予定地約28,000㎡））												
3. 事業	<p>(ア) 公演事業 オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等の公演及び地方巡回公演等</p> <p>(イ) 研修事業 現代舞台芸術にかかわる舞台芸術家及び舞台技術者等の研修</p> <p>(ウ) 調査・情報関係事業 現代舞台芸術に関する資料・情報の収集・保存・公開及び調査等</p>												
4. 施設の種類	<p>(ア) 劇場施設</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>主な公演</th> <th>客席数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大劇場</td> <td>主としてオペラ、バレエ、現代舞踊の公演</td> <td>1,800席程度</td> </tr> <tr> <td>中劇場</td> <td>主として現代演劇の公演</td> <td>1,000席程度</td> </tr> <tr> <td>小劇場</td> <td>オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演</td> <td>300～450席程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 研修関係施設 講義室等</p> <p>(ウ) 調査・情報関係施設 資料閲覧室、視聴覚室、書庫等</p> <p>(エ) その他管理関係施設等</p>		主な公演	客席数	大劇場	主としてオペラ、バレエ、現代舞踊の公演	1,800席程度	中劇場	主として現代演劇の公演	1,000席程度	小劇場	オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演	300～450席程度
	主な公演	客席数											
大劇場	主としてオペラ、バレエ、現代舞踊の公演	1,800席程度											
中劇場	主として現代演劇の公演	1,000席程度											
小劇場	オープンステージによる上演形式をもつ現代舞台芸術の公演	300～450席程度											
5. 施設の規模・構造	<p>(ア) 延べ床面積 55,727㎡</p> <p>(イ) 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り</p>												



第二国立劇場(仮称)完成予想模型

表1 第
昭和41.4
昭和46年
昭和47.1
昭和55.5
昭和56.6
昭和61.5
昭和61.1
昭和62.1
昭和63.6
平成元年

表2 第

事

設立

2. 設

3. 事

4. 施

施

2 第二国立劇場(仮称)の計画概要

第二国立劇場(仮称)は、昭和五五年の国有財産中央審議会の答申に基づき、東京都渋谷区の東京工業試験所跡地に建設する予定で、敷地面積は約三万一〇〇〇㎡、延べ床面積約五万六〇〇〇㎡、地上五階、地下三階の建物を用意している。

また、我が国初めての四面舞台を有する主

として、オペラ、バレエのための大劇場及び主として、演劇のための中劇場、オープンステージを持つ小劇場の三劇場からなる現代舞台芸術の殿堂であり、国際的にみても遜色のない、高い水準を持つ劇場となるよう構想されている。(表2参照)

3 現在の国立劇場の概要

我が国の歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸術は、歴史的にも芸術的にもすぐれた価値を有する貴重な文化遺産であるが、これらは、時代や社会の激しい変化により、後継者難など次第に厳しい環境の下に置かれ、その正しい伝承と発展のためには、保存と振興のための国の積極的な施策を必要とする状況にあった。このような背景の下で、特殊法人国立劇場は、我が国の伝統芸能の保存と振興を目的と

して昭和四一年七月に設立され、昭和四一年一月の国立劇場(本館)開場以来、伝統芸能の公開、伝承者の養成、調査研究など諸事業を展開してきた。

この間、昭和五四年には国立演芸資料館、五八年には国立能楽堂、五九年には国立文楽劇場が相次いで開場し、我が国の伝統芸能の総合センターとしての機能を整備するに至っている。